
日 時：令和元年11月6日(水)13時30分～15時20分

場 所：湯梨浜町役場 第5会議室

出席者：戸羽委員長、中村副委員長、信原委員、長委員、福井委員、宮城委員、谷岡委員、
福井委員、米増委員
(事務局)

山田課長、洞ヶ瀬センター所長、岡本課長補佐、植田副主幹、嶋田係長、田中主任介護支援専門員、
林社会福祉士、米原生活支援コーディネーター、高田介護支援専門員

計 18 名

1 開 会

2 あいさつ

事務局：令和元年度の第1回目の会議を予定よりも遅くなりましたが、はじめさせていただきたいと思います。
この後説明しますけども、今年の2月頃に65歳以上の方を対象にアンケートを行いました。集計に
手間取りまして、本日まで会議の開催が遅れましたことを先ずもってお詫びします。協議体の委員さん
の任期が2年ですが、その2年の任期が満了しまして今回2期目ということになります。2期目という
ことで替わられたのは、メンバー的には新たにお二方が委員さんになられたということになります。今
日は追加の資料ということで名簿と設置要綱、それと第1層と第2層コーディネーター活動の報告、そ
れからアンケートの集計結果はお出ししておりますけども、一応実際行ったアンケートのサンプル、そ
れと今年の8月に改訂しました高齢者支援のための地域支え合い手引きということで、これが最新のも
のになりますので、こちらは追加ということでご用意させていただきました。

本日は協議体2期目ということで任期が始まっておりますので、新たに委員長さん副委員長さんの選出、
それからアンケートの結果について報告させていただいた後、ご意見等いただければと思います。その
後、1層2層のコーディネーターの活動報告や地域に出向いた際にお聞きしました地域が抱える課題等
についてお話をさせていただきます。説明の方はできるだけ短くさせていただきますので、ご意見を
いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

事務局：協議に入る前に新たな委員さんもおられますので、自己紹介をお願いします。

委 員：順次挨拶。

事務局：順次挨拶。

3 協議事項

(1) 協議体委員長・副委員長選出

事務局：協議事項に入らせていただきたいと思います。先ほど山田課長の方からも説明がございましたが、今回
委員さんの中から委員長・副委員長の選出があります。

事務局：今日要綱をお付けしておりますけども、第5条ですが、委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互
選によりこれを定めるという風に要綱上なっております。9名の委員さんがご出席ですが、立候補もし
くは推薦がもしありましたら・・・。

委 員：事務局の方で。

事務局：それでは委員長は、引き続き名簿2番の戸羽民生児童委員さんをお願いしたいと思っておりますし、それから
副委員長は再任ということで民生児童委員であります中村さんの方をお願いしたいと思っておりますが、いか
がでしょうか。

委員：大丈夫です。

事務局：ありがとうございます。それでは引き続き戸羽委員長さん、中村副委員長さんということで今後2年間引き続きお世話になりたいと思います。よろしくお願いします。それでは要綱に基づきまして、戸羽委員長さんに進行の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長：引き続き皆さま方にはお世話になります。私の方も引き続き委員長をということで、進行をさせていただきたいと思います。これだけ高齢化が進んできて一年一年人口も減ってくるという時代になってきていますけど、私はお金をかけて施設がどうのよりも、よく言われる互助・共助、人と人のつながりが最後にものを言うだろうなと思います。そうした面でどれだけ困っている人を元気な人が助けていけるか、これからどうやって事務局の方が、どういう風に意識付けしていくのが一番大事なことなのかなと思います。私も民生児童委員2期目が今月で迫りますけど、とりあえずはやる人もいないので引き続き区長も民生児童委員もしていきたいと思います。かたい会議にはしたくないと思っていますので、委員さんの方々には忌憚のない意見をもらえたら大変ありがたいと思います。それがこの会議の目的でもありますので、どうぞよろしくお願いします。

(2) 生活支援体制整備事業及び地域の活動に関するアンケート調査結果について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：アンケートの結果について概略で説明がありましたけど、最初にアンケートの内容について、何か思われたことがあれば意見をいただきたいと思います。

委員：せっかくこれだけ調査をしたのだから、地域ごとや集団ごとに課題が出やすいのかなと思ったりしました。例えば、そこに書いてあるような5,227人のうちサービスを利用していない者が4,035人。それ以外の1,000人ぐらいは介護だか支援だか分からんけどサービスを受けているんでしょ。集落ごとにそれが書いてあれば、集落ごとの問題が分かってくるんじゃないかなということです。

事務局：まとめた物があるので、それを今から持ってきますので、参考資料で後ろにつけてもらえれば。

委員：区長しとると気を付けないといけないことや、各地域の課題が見えてくるかなと思いました。

委員長：区の中でもまた話ができるからね。

事務局：地域の介護予防教室に出かけたときは、各地区の要介護認定率を調べて、その地区の平均だとか「他の地区に比べて高いですよ」ということを切り口にして介護予防っていうことで体操をしたり、そういった進め方をしています。

委員：わかりました。以上です。

委員：9ページのところの困っているところの内容の中で、遠方への外出っていう問題。私ら高齢者から見ると免許証の返納っていう問題が日常生活に影響してきますね。それで東湖園さんや社協さんがやっている買い物のあれもあるんですけど、それ以外のそれに参加できない人の買い物っていうと、はっきり言ってバスが通らないところは買い物ができない。私の地区では、町会議員さんに調べてもらったけど、どうもタクシー業界や運送業界の関係上、乗り合いを組織的にするってことはいけないそうです。話をちらって聞いたことがある。だから例えば、自分の地域で会員同士でみんなで乗り合わせて連れて行こうっていうのが、法律上違反行為になるからいけないっていうことを言われました。一つの課題だってことで私らの部落に出ている町会議員さんに検討してくださいって預けましたけど、倉吉の方に話では聞いていますけど、農協さんが窓口になった例で所定の申し込みをすれば、ある程

度時間があれば買い物ができるような状況の組織があるように聞きましたけど。一回その辺りを詳細に調べて教えていただければと思います。というのも、社協さんがやっておられるのは、せっかくやっておられますけど、どうしても足の悪い人になると隣近所が連れて行ってくれという風になりますけど、聞いた話では、乗せていった際に交通事故にあったり、自分が交通事故したときに損害賠償とかの問題が起こるのが面倒くさいので、乗せないのが一番安全だという解釈になってしまうんです。何らかのトラブル解決方法も含めて、こういうものが出来るのか出来ないのか。今言うように運送業者さんが、はっきり言ったらタクシー業者さんなんかだとそういうことをされるっていうのは大変。せっかく割引出しとるのに利用してもらいより、そっちの方が良いという風になる。単なる個人的なやり取りだけしかないのか、それもできない人に関しては便宜上何らかの組織を作ればできるようになるのか、その辺りははっきりしないんですよ。できれば村の中で話し合って、近くに親族も何もおられん方が買い物や病院に行ったりするときに、ちょっと乗せてあげることができればなと思うんです。そこらを一回よく調べてほしいんですけど、法的にできない形なのか、何らかの方法があればできるようになるのか知りたいうのが現実なんです。

事務局：今言われたのは、たぶん倉吉にあるNPOのことだと思うんですけども。ある地区でNPO法人を立ち上げられて、今言われたような買い物に自家用車、NPOが買われた車だと思うんですけど、やっとなされるのを承知しています。そこはですね有償運送ということで、通常のタクシー料金よりも安い料金で1キロあたり幾らだということでやっとなされますけど、それを開示するにあたっては湯梨浜町にもあるんですけど有償運送の協議会ということで運輸局やタクシー業界などがメンバーになって、ここが空白地でバスも通ってないから、いいよって認められれば、タクシー料金よりも安い料金で送迎をすることでできるっていう制度です。

委員：湯梨浜にもありますか。

事務局：協議会はあります。だけど有償運送しますよってところがないので、福祉の有償運送に関しては、障がい者の分で倉吉の法人がしているんですけど、高齢者の分はないのが現状です。タクシー以外で民間って言いますか地元でやるっていうのが、そういう方法が一つ。もう一つが、先程ちょっと保険の問題がっていうことがありますけど、料金を取るのの有償運送ですので、無償であれば何ら法的な問題はないです。ただそうすると今度は保証の問題をどうするかっていうのが出てくるので、なかなか先に進まないっていうのはその辺もある。かといって有償運送ですと結構手続きがややこしいところもありますし、車もどういいう車を使うのかっていう書類揃えて協議会に付ける必要があるんで、その辺は役場もお手伝いできると思いますけど、手続きがややこしい。片や無償でご近所付き合いの中で買い物行くついでに乗せていってあげるっていうのだと法的には引っ掛かりませんので、そこで謝礼を払うと法に抵触することになりますので、やるとすればそれは道理。この周辺にはないですけど、無償でやっているのも全国的にはないことはないです。

委員：私の地区は、はっきり言ってバスが通らない。そうすると割と遠いです。免許証戻したら明日からどうやって来ればいいのかっていう問題が出て聞けるわけです。一年ぐらい前に町会議員さんを通して調べてもらった時も「大な仕事なので、難しいかもしれない。」って言われました。なんか良い方法がないかって手探りしています。

事務局：昔は絶対ダメでしたけど、規制緩和になってそういった有償運送もありますし、有償運送にならない運送っていうのもあるので、社協がやっとなる乗り合いバスっていうのも会費を1,000円いただいて、

あとは無料だということの有償運送には引っ掛からないということで許認可を受けずにできる。もう一つ全国的にあるのは、施設が持つとられる送迎車を昼間の送迎がない時間帯に社会福祉法人なんかがあるってのが他県ではあるようですけど、いろんな方法を工夫してどこともやっておられるようです。一番いいのは互助の助け合いで乗せていってあげるってところがありますけど、事故したらどうするのかという心配が付きまとうので、そこも進まない原因の一つです。お互いが了解しとけば何ら問題ないんでしょうけども、乗せてあげる方はそこを心配されるってところがあります。

委員：我々も頼まれた場合は、乗せていかずにリストもらって買ってきますけど、その時に事故しても本人が事故するので何の問題もないですけど、乗せていかないの。一番の問題はやっぱり事故の場合だね、保証とかね。だから買ってきてもらうのが一番良いと思うけど。まあ本人が買い物に行って商品を見てあれが欲しいこれが欲しいってなるので、よし悪しでしょうけど。

事務局：数年前に買い物に関するアンケートっていうのを町でもやりましたけど、やっぱり自分で見て取って買いたいっていう意見が多いです。移動販売もありますけど品数が少ないです。だから自分でコンビニやスーパーで商品を見ながら手に取って買いたいって意見が根強くあります。あとは、ネット通販だとか生協さんなんかもやっておられますけど、高齢の方がインターネットで注文するのは、生協にしても分厚い広告が来るので、それを一つずつ見て注文票に書くっていうのはなかなか難しいです。進まん要因の一つかなと思います。以前は大手ショッピングセンターでもネットスーパーですけどFAXなどで注文すれば届けてくれる。以前は地元スーパーもしてましたけど、なかなか利用が進まないということで地元スーパーは撤退ですし、大手ショッピングセンターは大々的にPRはしてないです。

委員：生協なんか最初からやっている人なんかはパンフレット見たら分かるけど、途中から利用した人はいっぱいありすぎて分からんでしょうね。だけど良いのはね、家まで運んでくれる、まあ料金かかるでしょうけどね。やっぱり途中からえらいかもしれない。

事務局：あのカタログ見るとね。

委員長：他の地区はどうですか。免許証返納したらっていう問題があるけど今困っとられる高齢者っていう方はおられますか。

委員：今はそんなにいませんけど、免許証返納したら畑行くこともできない。一番の問題は買い物にどうやって行くのか。散歩がてら行くかって半日仕事で帰りの荷物はタクシー呼んで帰ろうかってね。安いもの買っても帰りにタクシー使ったら高いという問題も出てくる。サロンの中で町会議員さんに倉吉の方ではこういう話を聞いています。一回2人で送り迎えして500円ぐらいで行けるらしいけど検討してくれって言うていろいろ調べたけど、あの時点では今言われたように運送業者がどうもいい返事がないと。有償すると違法行為だっていう話を聞いた。だけって食うことを止めるわけにはいかんから。今一人暮らしの病院通いの人がおられて、病院が迎えに来てくれるところもありますけど、そうじゃ無い所はどうしても送り迎えが必要で、そうするとどうしても隣近所の人が送り迎えしないといけないうて話が出てくると今度は乗せる方が躊躇してしまう。そこらの解決方法が課題だと思ってるので、私も免許証を明日にでも返すというのは、うるさくてかなわんぐらい思っていますので、返したらどうするかっていうのは大変切実な問題なので、ここ2、3年は一生懸命それを考えとるだけ何かええ方法はないかなと思っていますけど、今言われました通り事故の時なんかどうするかってことを言われると人を乗せるのは難しいかなと。その解決方法なんかは少し考えないと。参考までに聞か

せていただきました。

委員：例えばタクシーの乗り合わせなんかはどうですか。

委員：こんなこと言ったら叱られますけど、たまたま乗り合わせで行けるタイミングより、仲間で意識をもっているならいいけど、やっぱりなかなか難しいです。今後の問題として早めに取り組みたいなと思いました。

委員長：いろんな問題が出てきます。社協が月1でやっているけど、大きなマイクロバスで行くと、国道なんかには止めないといけない。集落の中は広いけど、端から端まで1.5~2キロぐらいあって、タクシーにしても集落の中まで入れません。大きな買い物なんかは、持って入れないので、社協のバスでも利用したい気もあるけど利用もできない。ただ、今の間は部落内で親戚の人がおったりとか町内の近いところで子どもがいたり、そういうのがあって時々定期的に羽合の方に買い物に行ったりして持って帰るということで対応が来ているけど、ゆくゆくそういう人がおらんようになってくる時代が来ると思う。そういうことも含めて将来的なことを考えていく必要がある。みんながみんな良い気持ちで隣の人を誘って買い物に行こうって言うけど、確かに事故のこと言われると心配ですし、またいろいろ問題も出てくる。

事務局：さっき言われたようにデマンドタクシーをしているところもありますし、方法としてはいろいろありますけど、なかなか取り組むとなると大変なこともあります。事例でいうと、サロンで買い物をされる場所も町内にはあります。この月はサロンの中でどこかに行って、例えば、スーパーなどに行って買い物して帰ってきて元気な世話人さんやサロンの参加者が荷物を持って家まで送ってあげるというのがあります。そのサロンの研修だって位置付けになると社協や役場のバスも使いやすいので、そういう風にうまく具合に買い物と組み合わせてサロン活動もしているところも中にはあります。

委員：免許返納したらタクシーチケット1年分もらえるのは良いですけどね。その後のことは町の方は考えてありますか。

事務局：その後のことも考えています。なかなか踏み切れないところもあるので。

委員：最初の年は良いですけど、次の年は何もありませんということになるので、高齢になるにつれてやらないといけない事があると思う。三朝は、バスは呼べば来るってことを聞いたので、湯梨浜も確認してそういうことが出来ればしてもらったらいかなと。

事務局：これは先程のデマンドタクシーと一緒に、三朝はデマンドバスっていうのが出ていて、定期的に路線バスを走らせると赤字になるので、ニーズがあるときに行くっていうことです。

委員：バスもあまり大きいのはいらないけど、乗とる人は少ないので。ワゴン車みたいなのでいいので。バスより、もうちょっと小さくて安くて走れるようなものを役場の方で考えていただけたらと思う。

事務局：昔、湯梨浜町内にコミュニティーバスがあったじゃないですか。それを廃止するときにデマンドの話も出ていましたけど、なかなか難しいです。誰がコーディネートするかっていうのが・・・。ニーズは町内から全部来るので何時のどこにっていうのを集めて、タクシー会社やバス会社に手配するっていう仕組み自体が、今はアプリやパソコンのソフトがありますけど、当時は全部人でやっていたので断念して今に至るとるわけです。デマンドっていうのも一つの方法ではありますね。

委員：そこで乗っているかっていうのが問題なんですよ。送迎バスにも良し悪しがあるので、理想を言えば常に走ってくれればいいんですけど。ただそうなった場合に、利用者がいるかっていう問題があると思います。

事務局：ニーズと経費とを考えるとやっぱり空で走る方が多いと思うので非効率ではあると思います。一番手間もかからずニーズに直結できるのは、地域の助け合いってというのが手間もかかりませんし、お金もかかりませんが、保証ってというのが一番心配。一つの案として保証の部分で搭乗者のところでどういう風に出来るかっていうのもあるかもしれませんが。

委員長：まとめてみるのもいいかもしれない。実際いつかはする必要があると思う。そういう時が来ると思うだろうし、倉吉みたいな方法やデマンドバスみたいなもの。

事務局：テレビでも一回取り上げられたことがありました。

委員：買い物に行く場所は決まっているけど、2人以上だったら1人500円で往復してあげましょう。買い物中は待たせてもらって。現実的にやとられますから。あれを見てなかなか便利がいいなと思いました。

事務局：社協の乗り合いバスもその点からいえば、週一になりましたので13人以下でしたらコンピューターを使います。ワゴン車を少し大きくしたような車で運転手を除いて13人乗りです。

委員長：社協は、今はマイクロバスか。

委員：社協は泊がマイクロバス、東郷地域がその13人乗りが2往復出てます。

委員：結構あるな。

事務局：利便性が良くなったからですね。

委員：町内ならどこに行っても良いて宣伝したら、地元スーパーに買い物に行ったり、ホームセンターに行ったりだとかあります。

委員長：ワゴン車は、たくさん積めるけど、やっぱり今度は中の細い道の方までは入れない。

委員：そうですね。コンピューターなら松崎の中道の方まで走れます。バスはちょっと入れない。ですから一軒先のところ辺まで出してもらえたら、バスで拾えることができますし。

委員長：そうすると今度は出たりするのが出来ないって人もいる。

事務局：それは家の前でドアトゥドアで出来れば。帰りはどうしても荷物が増えるので、降りたときに、すぐ家の中に入れた方がいいですけど。

委員長：デイサービスもそうでしょ。迎え行くのに広いところに止めといて、そこから車椅子で迎えに行っています。

委員：なるべく家の近くまで行きますけど。

委員長：行ければいいですけど、行けない場合もあるので。

事務局：まあバスに頼らずにコンピューター使ったり、その他にも社協はワゴン車を持っていますので、送迎の合間に利用して乗り合いバスをするっていうのも一つの方法かもしれません。コンピューターやバスでなければ、大型免許いらないので運転手さんも頼みやすいつとところもあるかもしれません。

委員長：いろんな方法論を一回出しとして、みなさんに示して協議していった方がいいと思う。

事務局：追加の資料については、裏面2ページ目の方の一番下に湯梨浜町合計で、人口と65歳以上で、高齢化率と介護認定率と認知低下っていうのが捉えられまして、地区別にしているので、先程でた意見と少し合うかなってことで最近資料を出していたのがありました。それともう一枚グラフ化したものはちょうど県の方から取り寄せていたもので、全国と鳥取県と各市町村の介護認定率に合わせた介護度に合わせた棒グラフになっております。湯梨浜町が17.0%ってことで少ない方から数えて4番目になっております。2枚ほど参考になればなと思って出させていただきました。

事務局：要介護5の辺や下の方の要支援1, 2辺りが多いって感じです。

事務局：湯梨浜は要介護2までの軽い方の割合が高いってことで重度化しないっていう数字が出ている感です。

事務局：ここは数字に出ていますけど、介護予防の成果が数字的に中部では、北栄、琴浦、湯梨浜が県内でも良い方ですけども。北栄、琴浦に関しても介護予防に熱心に取り組んでおられますので、その辺の効果っていうのも出ているのかなっていうのが、グラフの中で見てとることができます。まあ他の要因もあるのかもしれませんが。

委員：こういうのは隠れ要介護とかありますか。体が悪いけど、どこにも診てもらっていない人もいますか。

事務局：中にはいます。無いように包括が頑張っていますけども。

事務局：掘り起こしをしたいという活動はしますけど、見つけても拒否があって利用につながらないっていう人もありますし、見つけられていないって人も中にはいます。

事務局：毎年、基本チェックリストっていうのをやっていますけど、毎年しているのはうちぐらい。先ほど委員さんが言われたように、隠れている方、何か支援が必要だけどサービスにつながっていないっていう方の掘り起こしを、うちは毎年していますので。逆に今度は高くなる要素はあるかなと思います。やっぱり潜在的な部分っていうのは、どこでもあるので。

委員：31ページの問10の「お住まいの地域で、それぞれがしていること・・・」について、36%の人1,294人と結構多くて、「参加してみたいと思う」と回答しているけど、このことについて何か地域に出向いて指導や何かはしているんですか。どこが一番多いかってことも分かるんですか。

事務局：最初に見てもらった通り、集落ごとの集計をしているので出すことはできます。

委員：積極的に出向いて、指導みたいなことや講義をしたりするんですか。

事務局：それも今後考えていかないといけないかなと思っています。

委員：まあ依頼したりしないといけんでしょうけど。

事務局：広報はしていても良いかなと思っています。このアンケートの結果が集落ごとに出来ますので、自分の地区がどんな現状で、助け合いの活動がどういうところに困っているのかってことを集落ごとに考えてもらう機会を、助け合いゲームもありますので、アンケートと助け合いゲームを絡めながら自分の地域でどういったことが出来るのか、例えば、隣近所にどういったことをしてあげようと思っているのかを、意識を高めていただくきっかけになればいいかなと思っています。この支え合いっていうのが、一朝一夕で出来るものじゃないので、それぞれの気持ち次第なので、なかなか結果が見えるテーマでないし、結論が出るテーマではないですけど、地道な啓発活動を続けていくしかないのかなと考えております。今、言われたように地域の現状を話しながら、うちの地区はどうかっていうところまで持っていければ、一番うちとしてもありがたい姿ですし、そのための広報はしていかないといけないかなと思っています。こういうことで考えてみられませんかっていうことで、せっかくアンケートも取っているのです。

委員：人数的にも多いですね。良いきっかけになって良いかもしれん。

事務局：地区ごとでまとめて、地区に持っていきってことも想定した上でアンケートを組み立てましたので。

委員長：高齢化率でみると低いところもある。地区によっては、高齢化率が10%のところや40%のところがあって、地区ごとに差がありますね。

委員：さっき31ページのことも話されたことに付け加えるかたちですけど、集計結果からの考察ってこと

で、「高齢者の日常生活における支援の仕組みづくりについては新たに何か始める必要性は高くありませんが、現状を長く維持するための取組みを推進をしていく必要があると考えられます」この文章だけ見るとあまり新たなサービスはしなくていいという部分に重点があるような感じになるけど、喧々諤々あるように実際には5年先、10年先、20年先っていうのをそれぞれの地域の担当をしておられる人たちが、そこに住んでいる人たちが見て、今はいいけどもこの先どうなるんだろうか、どうしていくべきなのかっていうのを考えておられるし、役場なり社協なりの人が、もうちょっと先を見て、高齢化がもっと進んできて、今後のお年寄りのいろんな思いや落ちていった集落としての機能の低下も含めてですけど。そういうのを想定しながら、いろんなことを検討していくっていうことが今は必要なのではないのでしょうか。

事務局：まさに仰る通りです。それこそ6割の方が自動車で移動しておられて、その方々が運転できないようになった時のことも考えると、たちまちさっきの事に戻っちゃいますけど、その辺の事も想定しながら地域の中で何が出来るかっていうのを考えてもらうきっかけになればなということで、まとめた方が良いのかもしれない。

委員長：今まで進んできた高齢化よりも、これから高齢化はもっと速く進んでいくわけで。だから今の話と一緒にってきます。そういうことも考えないといけない。買い物の事もそうですし、病院に行くことに関していろんなことを考えないといけない。

事務局：現状ではこうだけど今後の事を考えると、という形で考察の中であげた方が良かったですね。

委員長：5ページの方で、このアンケートは65歳以上を対象にした基本チェックリストかな。この人たちを対象に新たにアンケートを取ったのか。

事務局：チェックリストを配布した際に一緒に取りました。

委員長：これは毎年するのか。このアンケートは何年に1回とかするのか。

事務局：毎年するつもりはないですけど、やっぱり何年かに1回はしようかなと。

委員長：3年に1回とかかな。5年はちょっと長いかな。5年経てば、わしらは70歳過ぎちゃうかな。

事務局：3年に1回介護保険の事業計画を作るために高齢者実態調査っていうのをしていますけど、それはまた来年の2月にしないといけないですけど、結構それに合わせてあるので、無い年も作らんと2つも3つもアンケート書かせるのかって話になってしまう。

委員長：あんまり長いのもいけないのでね。ただこのアンケートが対象者に対する回収率が結構高いと思う。まあ中身いろいろあるし、なかなか書けれんやつもあるけど、率としてなかなか7割ぐらいで出れば多いなと思った。

事務局：保健推進員さんにはかなりお世話になって、この回収率なので。以前は返送方式とかもありましたけど、どうしても回収率が上がらないので、保健推進員さんにはいつもご面倒をおかけして、「ここまでしないといけないのか」っていうご意見をいただきながら何とかお願いしますって言って頼んでいるので。長寿福祉課の分だけじゃなくて、健康の方の健診の分を全戸で保健推進員にお願いして配布回収を頼んでいますけど、なかなかそれが大変だと言われます。ただ毎年やることによって、さっきもちょっと触れましたけど、介護とか支援が必要なのにサービスにつながっていない人が、自分の体の状態を正直に書いてもらうことによって点数化して、そこから包括がアクションをかけていくっていうやり方をしているので、やっぱりそこだけは続けせてもらいたいと思っています。

委員：次にアンケートされるときに、もしできれば、ここに書いてあるかわかりませんが、「高齢者が部

落の中で何人が寄って、昔の井戸端会議みたいな場所がありますか」みたいな質問も書いても良いかもしれない。割とあるようで無い。はっきり言ったら悪いけど、私らの公民館や公の場では、寄ってきてお茶飲んでってことにはなかなかならない。知っとられると思いますけど、門田にも出てきてほしい人がいますけど、出てこられないっていう状況がある。そういう人を引っ張り出すのは、大人数の中に引っ張り出すのは無理だけど、2、3人ならできるよっていう場所が部落の中に意外と無いんですよ。そのことに関してどういう意見を持っているのか、次のアンケートで聞いてみてください。そういう場が部落の中であるのか、皆さんが欲しいと思っているのか思わないのか。

委員長：うちの部落では、男じゃなくて、女性が集まっている。

委員：はっきり言って男も女も関係ない話ですけどね。昔は井戸端会議があったって言われるけど、だんだん井戸端会議も無くなってきて、寒くなれば余計出てこなくなるので。やっぱり来てほしい人がなかなか出てこないの、その人を引っ張り出すためには、2、3人ぐらいが集まれる場が必要かなと思ったりする。そういう所が本当にあるのか無いのか、俺は知りたいなと思っています。

委員長：その辺は次回のアンケートの参考にしてもらえればと思います。

委員：サロンは歳取ってからは、なかなか出ないよな。

委員長：アンケートの方はいろいろ意見が出ましたので、事務局の方もその辺をまた頭に入れておいてもらって検討して下さい。

事務局：委員さんから複数のご指摘がありましたので、精査させてもらい、今回貴重なご意見もいただきましたので、直したものを再度お渡しさせていただくという形をとらせていただきたいと思います。

委員長：とりあえずアンケートは終わりました、第1層及び第2層生活支援コーディネーターの活動報告、地域が抱える課題等について話をお願いします。

(3) 第1層及び第2層生活支援コーディネーターの活動報告、地域が抱える課題等について

事務局：資料に基づき説明。

委員長：コーディネーターのお二人にお話しいただきましたが、何か聞きたいことはありますか。

一層の方で民生委員協議会やサロンとかに出られているんでしょうけど、第3層的なところですか、集落単位になるのかな、困り事があったりなんか要望みたいなことがあるのか。例えば、区長を通してでもいいし、区の役員会なんかでもいいし、そういうのはどこがするのか。俺はした方がええと思うんだけど、そういうことは第2層がするのか。相談は相談として受け取るだろうから。出来てないことも部分的にはあって、場面によっては出来ている部分もあるだろうけど、社協の方が各集落に出かけて行って困り事とか予防的なことを拾い上げていとか、そういうことが必要になってくると思いますけど。と言うのも、民生委員をしていて相談があったときにどこに相談したらいいか分からんって人がいる。実際にそういう人がいて、民生委員の協議会でも広報はするけど、「民生委員でもいいし、社協でもいいですよ」とか「役場の方にも福祉事務所があるのでそっちの方でも良いですよ」って言うけど、いざそういう事になると、なかなかどこ行っていいか分からんって言う。まあ話しづらいのかもわからんけど。今でもちょこちょこあるので、やっぱりこっちから言っていかなければと思う。

事務局：こちらの方としても今回のアンケートをまとめた物を地域に持って出なければなど内部でも話していますので、もう少し地域での実情を把握していく必要があるかなと思います。

委員長：小さい単位の地域の中でね。いわば集落の中でいかにして吸い上げていくかって、そういうのが大事なかなと思うので。

委員：だいたいサロンの時に言われる。宣伝している。

事務局：出かけて行って周知はしていますけど、なかなか言いにくいのは言いにくいと思います。

委員：そりゃいきなり言って来れないと思う。

事務局：そうですね。でもやっぱり地域に出ていくっていうのが大事な事かなと思うので、そこは丁寧にしていく必要があるなということは感じています。

委員：地域に出て行くっていうのは、全部の地域とか自治会や区に出て行って、この結果を説明されるわけですか。

事務局：75地区あるので、例えば全部を1年で回るっていうのは無理だと思っていますので、現実問題として。今考えているのが、区長会の方にお話しして、介護予防教室の中でそういった話もさせてもらいます。それから認知症サポーターを増やす必要があるんで、その介護予防教室や認知症サポーター養成講座を、ぜひ区の方で取り組んでくださいと、包括に声をかけていただければ、日程調整して都合のいい時間に出かけさせてもらいます。12月の区長会の時にお願いしたいと思っています。なかなかこっちからやりませんかって言っても拒否されてしまう所もあるので、一応案内だけさせてもらって手上げ方式で出かけさせてもらおうかなと今のところ考えております。

委員：時期的にこれから雪が降ってくるので、実際にどの程度降るかは分からんけど、大雪になれば車も出れないし、家から近所への出入りも難しくなって、その辺りのことも含めて地元の区でも近所含めて、実際にお互い協力しあって力になれると思うので、せっかく良いアンケート調査をされているので、これを生かす方法を考えていただければと思います。

委員長：いろんな方法があるとは思いますが、社協を通じての福祉推進員だとか愛の輪協力員だとか、やっているサロンを通じて話をするとか、あらゆる場面を想定して活動すればいいのではないかなと思うけど。だから雪なんかの時に、我々は民生委員しているんで1人暮らしの高齢者の家に電話かけて様子確認したりしている。雪かきなんかもしてあげたりすることもある、それは民生委員によってしていることが違うと思うけど。たくさん雪が降った時なんかは、俺が区長の時は部落の中に声かけて8時30分に集まって除雪作業をしようってことで、軽トラが通れるように中の道まで全部雪かきしました。1、2時間で。仁義な人がそれだけいるので。そのついでに高齢者の人の家の前もきれいにしたりとか。そういう事をしないってなると、区長会でも前は「我が家の前も雪かきしてくれって言われるけど、出来るわけないので。役場の方だって対応できるかって言われたら狭い道まで出来るわけないでしょ。

事務局：今年から制度が出来て、地域で除雪した分に補助金が出るっていうものがあって、建設水道課がしているんで詳しい資料は、今は持ちあわせてないですけども、そういう制度が創設されました。

委員：燃料が出るとのは知っとるけど、その他の助成っていうのはどういうものですか。

事務局：委託して、その費用をみるっていうものだったと思います。

委員長：多分、部落の中って道が狭いでしょ。高齢化してしまっただけで出来ないし、業者呼んだりシルバー人材センターに頼んだり。

委員：シルバーはしてないです。

委員長：やってないのか。

委員：我々がやった場合に費用が出るってことなのか。

事務局：そういう制度ではないです。

委員：例えば、業者さんをお願いしたときに、その分の費用が出るってことでしょうか。

委員長：地元の人がするのは、除雪機の貸し出しと燃料をみるということです。

委員：我々は毎年、私を含め2人ぐらいでしているけど。どんな助成か、それを聞いたかっただけど。今の話はちょっと違う。

委員：全部の区長に文章が行っています。

委員長：そうですか。まあ雪が降った時ですね。

(4) その他

なし

委員長：時間もきましたので、もし皆さんの方でこういう風なことで予算あげてほしいってことがあれば電話でも良いですので、どんどん出してみてください。また年が明けてから来年度の計画なんかもできると思いますので、2月ぐらいに次の会を持ちたいと思いますので、その時は年度末になりますけどもよろしくをお願いします。ちょっと時間は過ぎていきますけども、今日はこれで終わりたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

4 閉 会